

# 令和3年度（2021年度）社会教育課取組の方向

市町村教育局社会教育課

## 〈基本方針〉

誰一人取り残すことなく、夢を実現し、未来を創る熊本の人づくりのため、人権尊重の視点に立って、家庭教育支援の充実、地域学校協働活動の推進、生涯学習の振興に取り組む。

## 〈重点取組事項〉

### 1 家庭教育支援の充実

- (1) くまもと家庭教育支援条例に基づき、家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、家庭教育支援チームへの登録及び活動を促進する。
- (2) 保護者の孤立化を防ぎ、家庭教育の重要性を啓発するため、「親の学び」講座の普及に取り組む。特に、親になつて間もない保護者が多い就学前施設での講座の普及を図る。
- (3) 地域における家庭教育支援を担う人材を育成するため、フォーラムの開催や市町村と連携した研修の開催等に組織的・計画的に取り組む。

### 2 地域学校協働活動の推進

- (1) 地域とともにある学校づくりのため、「社会に開かれた教育課程」を実現させる、五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施を推進する。
- (2) 地域学校協働活動の組織的・継続的な実施のため、地域学校協働活動推進員の配置及び育成を推進するとともに、ボランティア人材の発掘及び育成を支援する。
- (3) 地域学校協働活動を充実させるため、多様な地域人材・資源等のつながりを強めるなど、地域学校協働本部の機能を高めるとともに地域教育力の活用を促進する。

### 3 生涯学習の振興

- (1) 地域課題解決やまちづくりにつなげるため、学習機会の提供、学習した成果を生かす活動を促進及び子供・若者の地域・社会への主体的な参画の機会づくりに取り組む。
- (2) 「知の拠点」として県民の学びを支援するため、県立図書館において適切な資料や情報を提供するとともに、くまもと文学・歴史館において文化を発信する取組等の充実を図る。
- (3) 第四次肥後っ子いきいき読書プランに基づき、発達段階に応じた子供の読書活動を推進するため、読書アドバイザーの派遣や読書ボランティアの養成を行う。
- (4) 青少年の豊かな心と生きる力を育てるため、県立青少年教育施設等における利用者のニーズに応じた体験活動プログラムの充実を図る。